

# 令和 7 (2025) 年度第 1 回みよし市公契約審議会 次第

日時：令和 7 (2025) 年 12 月 15 日 (月)

午後 2 時から

場所：みよし市役所 3 階 研修室 4、5

## 1 開会

## 2 市長挨拶

## 3 会長挨拶

## 4 諮問

労働報酬下限額の設定について

## 5 報告事項

(1) 令和 6 (2024) 年度公契約審議会における決定事項について 【資料 1】

(2) 本市の特定公契約の取組状況について 【資料 2】

(3) 公契約条例に関するアンケートの結果報告について 【資料 3】

## 6 審議事項

(1) 業務委託契約等及び指定管理協定に係る労働報酬下限額の設定について 【資料 4】

(2) 工事及び製造の請負契約に係る労働報酬下限額の設定について (説明) 【資料 5】

(3) 公契約の実効性を保つための課題の検証について (説明) 【資料 6】

## 7 答申

業務委託契約等及び指定管理協定に係る労働報酬下限額の設定について

みよし市公契約審議会 委員名簿

(敬称略)

会長	もちづき 望月 恒男	愛知大学 経営学部 会計ファイナンス学科 教授	
委員	すずき 鈴木 智洋	鈴木・久保田法律事務所 弁護士	学識経験者
委員	のざわ 野澤 雄二	みよし商工会 副会長 野沢建設株式会社 代表取締役	事業者代表
委員	きとう 鬼頭 伸和	みよし商工会 副会長 有限会社鬼頭塗装店 代表取締役	
委員	そね 曽根 篤	日本労働組合総連合会愛知県連合会 豊田地域協議会 事務局長	労働者代表
委員	いしかわ 石川 貴祥	全国自治団体労働組合愛知県本部 副中央執行委員長 地方公務員（豊田市役所）	

# 令和 7 (2025) 年度 第 1 回公契約審議会配席図

令和 7 (2025) 年 12 月 15 日 (月)

午後 2 時から

3 階 研修室 5

望月会長



野澤委員



鬼頭委員



鈴木委員



曾根委員



石川委員



城部長 小山市長



近藤次長 木戸主幹



土屋専門官 森田主幹



柴田主査 崩田副主幹



出入口

藤島主事



坂口主査



## 1 特定公契約の適用範囲（規則第2条）

- (1) 予定価格が1億円以上の工事又は製造の請負契約
- (2) 予定価格が1,000万円以上の業務の委託に関する契約及び労働者派遣契約
- (3) 予定価格が1,000万円以上の指定管理協定のうち、公募によるもの

## 2 労働報酬下限額

## (1) 工事及び製造の請負契約

## ア 工事における労働報酬下限額の設定

→愛知県公共工事設計労務単価（令和7(2025)年3月適用）の80%の額【例】「普通作業員(令和7(2025)年設計労務単価)」 $24,800\text{円} \div 8\text{時間} \times 80\% = 2,480\text{円}$ 

## イ 公共工事設計労務単価の設定がない職種における単価の考え方

→単価が設定されていた最終年度3年間における当該職種の労務単価と同時期の「普通作業員」単価を比較した平均比率を算出し、令和7(2025)年「普通作業員」の単価に比率を乗じた額

## ① 屋根ふき工（単価設定のあった最終3年間（H20-H22）の日額）

区分	H20	H21	H22	H20-22 平均
普通作業員	13,400円	13,800円	13,700円	13,633円
屋根ふき工	15,300円	15,100円	14,600円	15,000円
比率	1.142	1.094	1.066	1.100

24,800円(令和7年度普通作業員単価)  
 $\times 1.1 = 27,280\text{円}$   
 $27,280\text{円} \div 8\text{時間} \times 80\% = 2,728\text{円}$

## ② 建築ブロック工（単価設定のあった最終3年間（H24-H26）の日額）

区分	H24	H25	H26	H24-26 平均
普通作業員	13,700円	16,100円	17,000円	15,600円
建築ブロック工	19,700円	22,700円	23,700円	22,033円
比率	1.438	1.410	1.394	1.412

24,800円(令和7年度普通作業員単価)  
 $\times 1.412 = 35,017\text{円}$   
 $35,017\text{円} \div 8\text{時間} \times 80\% = 3,502\text{円}$

## ウ 労働者の合意の下、「見習いや手元等として使用者が判断する人、年金等の受給のため労働の対価を調整している人」に対する下限額設定方法の考え方

→軽作業員下限額の70%の額 【見習等の労働報酬下限額】軽作業員下限額 $1,910\text{円} \times 70\% = 1,337\text{円}$ 

## (2) 業務委託契約、労働者派遣契約及び指定管理協定における労働報酬下限額

## ア 業務委託等における労働報酬下限額の設定

令和6(2024)年度みよし市労働報酬下限額（1,081円）に、令和5年→令和6年の地域別最低賃金の比（104.87%※）を乗じた額 ※R6 最低賃金 $1,077\text{円} \div R5$  最低賃金 $1,027\text{円} = 104.87\%$ 【R7 労働報酬下限額】R6 労働報酬下限額 $1,081\text{円} \times 104.87\% = 1,134\text{円}$ 

## イ 労働者の合意の下、「見習いや手元等として使用者が判断する人、年金等の受給のため労働の対価を調整している人」について下限額を設定するか。

→業務委託契約等において、労働者の合意の下、「見習いや手元等として使用者が判断する人、年金等の受給のため労働の対価を調整している人」の労働報酬下限額は、設定しない。

## 3 労働報酬下限額の取扱いについて

## (1) 契約期間中に労働報酬下限額が改正された場合の取扱い

契約締結以降に労働報酬下限額が改正された場合でも、改正の適用を受けず、履行期間終了まで当初の労働報酬下限額を適用する。ただし、契約期間中に、賃金が最低賃金額を下回る場合は、最低賃金額を支給しなければならないこととする。

## (2) 労働報酬下限額が愛知県最低賃金を下回った場合の取扱い

業務委託の労働報酬下限額については、令和7(2025)年4月1日から適用することとし、令和7(2025)年度の途中に愛知県最低賃金額が改正され、令和7年度労働報酬下限額が改正後の愛知県最低賃金を下回った場合には、その効力日以後の労働報酬下限額は、改正後の最低賃金額とする。

## 4 令和7(2025)年度みよし市労働報酬下限額告示

## (1) 工事及び製造の請負契約

【令和7(2025)年4月1日告示】令和7(2025)年4月1日以後に公告、通知及び公募する特定公契約について適用する。  
単位：円（1時間当たり）

号	職種	労働報酬下限額	号	職種	労働報酬下限額	号	職種	労働報酬下限額
1	特殊作業員	2,920	18	さく岩工	3,710	35	左官	2,920
2	普通作業員	2,480	19	トンネル特殊工	4,590	36	配管工	2,610
3	軽作業員	1,910	20	トンネル作業員	3,280	37	はつり工	2,980
4	造園工	2,520	21	トンネル世話役	4,630	38	防水工	3,090
5	法面工	3,400	22	橋りょう特殊工	3,520	39	板金工	3,130
6	とび工	3,190	23	橋りょう塗装工	4,010	40	タイル工	2,720
7	石工	3,310	24	橋りょう世話役	4,130	41	サッシ工	3,280
8	ブロック工	3,340	25	土木一般世話役	3,090	42	屋根ふき工	2,728
9	電工	2,640	26	高級船員	3,520	43	内装工	3,470
10	鉄筋工	3,040	27	普通船員	2,780	44	ガラス工	3,070
11	鉄骨工	3,010	28	潜水士	4,910	45	建具工	2,800
12	塗装工	3,140	29	潜水連絡員	3,300	46	ダクト工	2,710
13	溶接工	3,420	30	潜水送気員	2,870	47	保温工	2,980
14	運転手（特殊）	2,950	31	山林砂防工	3,530	48	建築ブロック工	3,502
15	運転手（一般）	2,670	32	軌道工	4,840	49	設備機械工	3,070
16	潜かん工	3,760	33	型わく工	3,220	50	交通誘導員A	2,090
17	潜かん世話役	4,680	34	大工	3,340	51	交通誘導員B	1,720

※□…令和7(2025)年度公共工事設計労務単価の設定がない職種

※ 年金受給のために労働の対価を調整している者及び見習いや手元等と使用者が判断する者  
1,337円

## (2) 業務委託契約、労働者派遣契約及び指定管理協定

【令和6(2024)年10月9日告示】令和7(2025)年1月1日以後に公告、通知及び公募し、  
令和7(2025)年4月1日以降に業務を開始する契約に適用する。

1,134円（1時間当たり）

↓  
【令和7(2025)年10月17日告示】令和7(2025)年10月18日以後に公告、通知及び公募する契約に適用する。  
1,140円（1時間当たり）

## 本市の特定公契約の取組状況について

## 1 公契約の契約締結状況(令和7(2025)年11月15日現在)

種別	令和5年度	令和6年度		令和7年度	
	特定公契約	契約件数	うち特定公契約	契約件数	うち特定公契約
工事又は製造の請負契約	0件	60件	4件(6.7%)	44件	3件(6.8%)
業務委託契約等及び労働者派遣契約	6件	155件	41件(26.5%)	146件	37件(25.3%)
指定管理協定のうち公募によるもの	0件	1件	1件(100.0%)	0件	0件(-%)

「契約件数」については、随意契約を除く件数。(プロポーザルは件数に含む。)

## 2 特定公契約の契約締結状況(履行中の契約に限る。)

## (1) 工事又は製造の請負契約

発注年度	受付番号	工事名	工期	受注者	職種	下請者数
1 R6	291	明知住宅大規模改修(1期)建築工事(週休2日)	R6.7.5～R9.6.30	(株)前田工務店 三好支店	建築一式工事	59者
2 R6	347	明知住宅大規模改修(1期)機械工事(週休2日)	R6.7.5～R9.6.30	(株)愛三工業	管工事	3者
3 R6	414	調整池築造工事(週休2日) (三好中島地区計画3号調整池)	R6.7.5～R8.3.27	野沢建設(株)	土木一式工事	8者
4 R6	492	ストックマネジメント計画に基づく中継ポンプ場施設更新・改築工事(週休2日)	R6.7.5～R8.2.27	ユタカテクノス(株)	電気工事	12者
5 R7	263	南中学校大規模改修(3期) 建築工事	R7.5.27～R8.3.31	(株)宇佐美組 名古屋支店	建築一式工事	-
6 R7	667	雨水吐口移設工事(週休2日)(広久伝排水区)	R7.8.15～R8.3.27	野沢建設(株)	土木一式工事	5者
7 R7	669	医療介護連携拠点施設整備工事(週休2日)	R7.8.29～R9.3.29	内藤・ミズノ特定建設工事共同企業体 ・内藤建設 ・ミズノ建設工業(株)	建築一式工事	-

下請者数 87者

## (2) 業務委託契約等及び労働者派遣契約

発注年度	受付番号	者名	履行期間	受注者	業種名	下請者数
1 R5	912	学校施設総合維持管理業務委託	R6.4.1～R9.3.31	愛知県ビルメンテナンス協同組合	建物等各種施設管理	14者
2 R5	921	庁舎総合維持管理業務委託	R6.4.1～R9.3.31	(株)クリーン工房 名古屋支店	建物等各種施設管理	18者
3 R5	954	図書館学習交流プラザ総合維持管理業務委託	R6.4.1～R9.3.31	(株)クリーン工房 名古屋支店	建物等各種施設管理	14者
4 R6	121	医療廃棄物処理業務委託	R6.4.1～R9.3.31	(株)ワトワメディカル	建物等各種施設管理	-
5 R6	549	調整池築造工事(週休2日)監理業務委託	R6.7.19～R8.3.31	(株)新日	建設コンサル(河川・砂防・海岸)	1者
6 R6	765	放課後児童クラブ運営業務委託	R7.4.1～R9.3.31	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)中部第一支店	その他の業務委託等	-
7 R6	858	施設管理業務委託(みよし市民病院)	R7.4.1～R9.3.31	コニックス(株)	建物等各種施設管理	-
8 R6	853	外国語指導助手派遣業務委託(市内小中学校)	R7.4.1～R10.3.31	アジアプラントサービス(株)名古屋支店	外国語	-

発注年度	受付番号	者名	履行期間	受注者	業種名	下請者数
9	R6 809	子育て総合支援センター運営業務委託	R7.4.1～R10.3.31	シダックス大新東ヒューマンサービス㈱中部第一支店	その他の業務委託等	-
10	R6 861	医事業務委託（みよし市民病院）	R7.4.1～R10.3.31	㈱エヌジェーシー第2事業部名古屋支社	その他の業務委託等	-
11	R6 912	給食業務委託（みよし市民病院）	R7.4.1～R9.3.31	日清医療食品㈱名古屋支店	建物等各種施設管理	-
12	R7 32	三好公園総合体育館等設備管理業務委託	R7.4.1～R8.3.31	サンエイ㈱	建物等各種施設管理	2者
13	R7 44	小中学校ＩＣＴ支援員業務委託	R7.4.1～R8.3.31	㈱ベネッセコーポレーション小中学校事業本部	その他の業務委託等	-
14	R7 55	医療機器保守業務委託（みよし市民病院）	R7.4.1～R8.3.31	協和医科器械㈱岡崎支店	医療・理化学・計測機器	-
15	R7 56	清掃業務委託（みよし市民病院）	R7.4.1～R8.3.31	コニックス㈱	建物等各種施設管理	1者
16	R7 108	データ入力（戸籍及び住民票異動）及びその関連業務委託	R7.4.1～R8.3.31	㈱エイジェック名古屋オフィス	その他の業務委託等	-
17	R7 147	公用車及びバス車両管理業務委託	R7.4.1～R8.3.31	愛知つばめ交通㈱	旅客業	-
18	R7 277	マイナンバーカード交付関連事務窓口業務委託	R7.4.18～R8.3.31	ジェイ・ネクスト㈱岡崎支店	その他の業務委託等	-
19	R7 341	広場緑地保全業務委託（緑と花のセンター）	R7.5.2～R8.3.19	(有)マツイワ	造園	-
20	R7 343	旭グラウンド芝生維持管理業務委託	R7.5.2～R8.3.19	(有)マツイワ	造園	-
21	R7 348	道路草刈管理業務委託（市道打越黒笹1号線ほか）	R7.5.2～R8.1.9	野沢建設㈱	造園	1者
22	R7 349	河川草刈業務委託（準用河川唐沢川ほか7河川）	R7.5.2～R8.1.9	(有)ガーデンテクノ	造園	-
23	R7 350	街路樹維持管理業務委託（市道三好丘線ほか7路線）	R7.5.2～R8.3.13	(有)酒井造園	造園	1者
24	R7 351	街路樹維持管理業務委託（市道福谷線ほか6路線）	R7.5.2～R8.3.13	木戸造園土木㈱	造園	1者
25	R7 352	街路樹維持管理業務委託（自転車歩行者専用道路）	R7.5.2～R8.3.13	(有)孝宗園	造園	-
26	R7 353	街路樹維持管理業務委託（市道三好ヶ丘駒場線ほか）	R7.5.2～R8.3.13	(有)酒井造園	造園	1者
27	R7 354	街路樹維持管理業務委託（市道東山台弥栄線ほか17路線）	R7.5.2～R8.3.13	木戸造園土木㈱	造園	1者
28	R7 355	街路樹維持管理業務委託（市道黒笹線ほか13路線）	R7.5.2～R8.3.13	(有)ガーデンテクノ	造園	1者
29	R7 356	小坂公園ほか28公園維持管理業務委託	R7.5.2～R8.3.19	(有)酒井造園	造園	-
30	R7 357	大沢公園ほか36公園緑地維持管理業務委託	R7.5.2～R8.3.19	(有)ガーデンテクノ	造園	-
31	R7 358	三好公園・保田ヶ池公園維持管理業務委託	R7.5.2～R8.3.19	(株)香木園	造園	-
32	R7 359	緑地・緑道維持管理業務委託（陣取山緑地ほか24緑地）	R7.5.2～R8.3.19	(株)香木園	造園	-
33	R7 360	境川緑地維持管理業務委託（境川緑地）	R7.5.2～R8.3.19	(有)マツイワ	造園	-
34	R7 361	草刈業務委託(幹線水路・調整池)(三好雨水幹線他22箇所)	R7.5.2～R8.2.13	木戸造園土木㈱	造園	-

発注年度	受付番号	者名	履行期間	受注者	業種名	下請者数
35	R7 392	市営住宅管理システム更新業務委託	R7.5.16～R8.3.31	ジャパンシステム(株)	コンピュータサービス	1者
36	R7 406	福谷北地区まちづくり支援業務委託	R7.5.23～R8.3.27	(株)URリンクージ中部支社	建設コンサル(都市計画・地方計画)	1者
37	R7 412	三好公園東エリア基本構想策定業務委託	R7.5.23～R8.3.27	中央コンサルタンツ(株)	建設コンサル(造園)	1者
38	R7 436	南中学校大規模改修(3期)工事監理業務委託	R7.5.27～R8.3.31	(株)野村設計 名古屋事務所	建築設計	1者
39	R7 447	みよし市流域関連公共下水道事業基本計画等作成業務委託	R7.5.23～R8.3.23	(株)NJS 名古屋総合事務所	建設コンサル(下水道)	-
40	R7 451	一人一台タブレット端末設定業務委託(市内小中学校)	R7.5.23～R8.1.30	トヨタ情報システム愛知(株)	コンピュータサービス	3者
41	R7 454	コンビニ交付システムクラウド移行及び標準化対応業務委託	R7.5.23～R8.2.27	富士フィルムシステムサービス(株)公共事業本部	コンピュータサービス	-
42	R7 289	都市計画基本図修正業務委託(全部修正)	R7.5.30～R8.3.27	(株)パスコ 名古屋支店	建設コンサル(都市計画・地方計画)	1者
43	R7 535	橋梁予備設計業務委託(明知橋ほか2橋)	R7.6.20～R8.3.19	アローコンサルタンクト(株)	建設コンサル(道路)	-
44	R7 557	学齢簿・就学援助標準準拠システム構築・導入業務委託	R7.7.4～R8.3.31	(株)インテック行政システム事業本部 中部公共営業部	コンピュータサービス	-
45	R7 585	Microsoft365導入支援業務委託	R7.7.4～R8.3.31	(株)石川コンピュータ・センター名古屋支社	コンピュータサービス	-
46	R7 607	管路施設耐震診断・耐震設計業務委託	R7.7.18～R8.3.23	(株)NJS 名古屋総合事務所	建設コンサル(下水道)	-
47	R7 682	医療介護連携拠点施設整備工事監理業務委託	R7.8.29～R9.3.31	(株)日総建中部事務所	建築設計	-
48	R7 826	市内小中学校への授業支援ソフト・学習ドリル導入業務及びICT支援員の配置業務	R8.4.1～R13.3.31	(株)ベネッセコーポレーション小中学校事業本部	その他の業務委託等	-

下請者数 64 者

### (3) 指定管理協定

発注年度	受付番号	者名	履行期間	受注者	賃金最低額(下限額比)	下請者数
1	R6 -	みよし市障がい者福祉センター指定管理契約	R7.4.1～R12.3.31	(株)ウォームス	1,136円(100.2%)	-

### 3 特定公契約の賃金最低額の分析

#### (1) 工事又は製造の請負契約

##### ア 報告事業者数及び下限値・上限値の率

元請下請 の別	事業者数（うち市内業者）				賃金最低額／労働報酬下限額	
	51職種	一人親方	合計	未提出	下限値率～上限値率（うち市内業者）	
元請業者	6者(5者)	一	6者(5者)	2者(1者)	101.6%～168.0% (101.6%～168.0%)	
下請業者	55者(3者)	16者(2者)	71者(5者)	16者	100.0%～142.5% (100.4%～127.1%)	
合計	61者(8者)	16者(2者)	77者(10者)	14者		

##### イ 職種ごとの賃金最低額の分布

職種 の比	100%		100%～102.5%		102.5%～105%		105%～110%		110%超		合計	
	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合
特殊作業員			2者	100.0%							2者	3.3%
普通作業員	6者	60.0%	2者	13.3%			3者	20.0%	1者	6.7%	15者	24.6%
軽作業員									3者	100.0%	3者	4.9%
とび工	3者	100.0%									3者	4.9%
電工			2者	66.7%	1者	33.3%					3者	4.9%
鉄筋工	2者	66.7%	1者	33.3%							3者	4.9%
鉄骨工	3者	75.0%					1者	25.0%			4者	6.6%
塗装工	3者	100.0%									3者	4.9%
溶接工							1者	100.0%			1者	1.6%
運転手（特殊）	1者	50.0%	1者	50.0%							2者	3.3%
左官			1者	100.0%							1者	1.6%
配管工			1者	33.3%			1者	33.3%	1者	33.3%	3者	4.9%
はつり工					1者	100.0%					1者	1.6%
防水工	5者	100.0%									5者	8.2%
板金工	3者	100.0%									3者	4.9%
サッシ工	1者	100.0%									1者	1.6%
建具工					1者	100.0%					1者	1.6%
ダクト工							1者	100.0%			1者	1.6%
設備機械工	2者	66.7%			1者	33.3%					3者	4.9%
交通誘導員B									1者	100.0%	1者	1.7%
手元・見習							1者	50.0%	1者	50.0%	2者	3.3%
51業種合計	32者	52.5%	10者	16.4%	4者	6.6%	8者	13.1%	7者	11.5%	61者	
											一人親方	16者
											全体	77者

## (2) 業務委託契約等及び労働者派遣契約

### ア 報告事業者数及び賃金最低額の状況

元請下請の別	①現在履行中の契約		②令和7年度発注分		【参考】R5~6発注分	
	者数	賃金最低額	者数	賃金最低額	者数	賃金最低額
元請業者 (うち市内業者) (16者)	48者	1,081~4,100円 (1,142~2,500円)	37者	1,142円~4,100円 (1,142円~2,500円)	47者 (15者)	1,081~4,480円 (1,142~2,500円)
下請業者	64者	1,081円~3,590円	17者	1,150円~3,590円	99者	1,081~4,688円
合計	112者 (16者)		54者 (16者)		146者 (15者)	

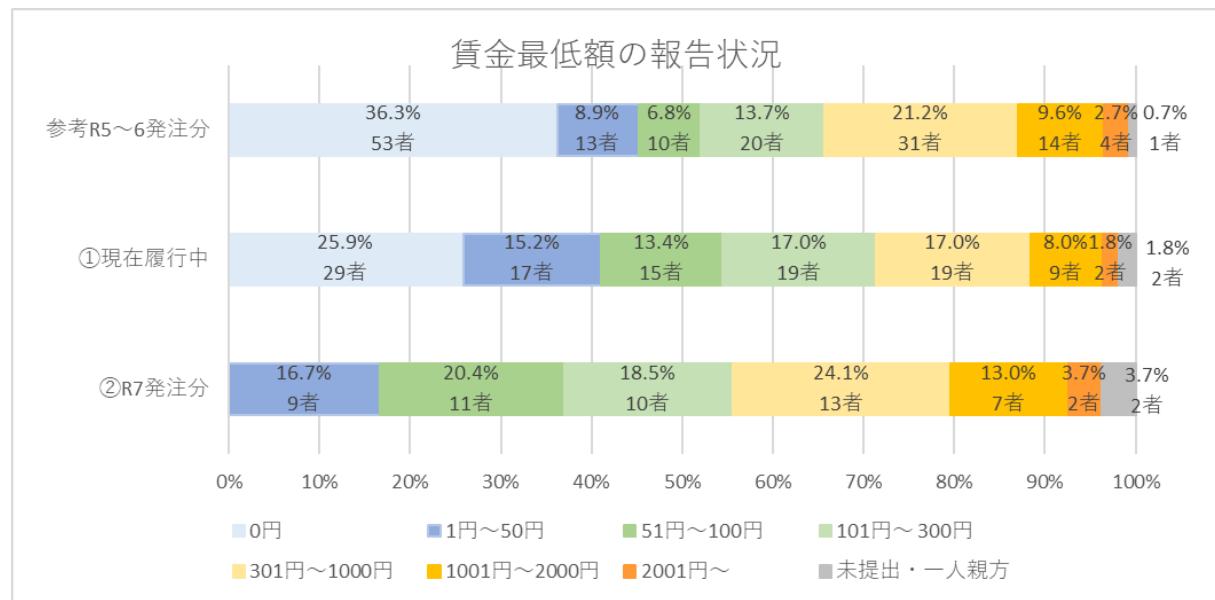
### イ 業種ごとの賃金最低額の分布

#### ①現在履行中の契約（過年度契約分含む）

労働報酬下限額 -事業者賃金最低額	建物等施設管理 (造園以外)		建物等施設管理 (造園)		その他業務委託		コンサル		現在履行中 の契約合計		【参考】 R5~6発注分	
	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合
0円	29者	50.0%	0者	0.0%	0者	0.0%	0者	0.0%	29者	25.9%	53者	36.3%
1円~ 50円	9者	15.5%	6者	27.3%	2者	11.1%	0者	0.0%	17者	15.2%	13者	8.9%
50円~ 100円	4者	6.9%	9者	40.9%	2者	11.1%	0者	0.0%	15者	13.4%	10者	6.8%
101円~ 300円	10者	17.2%	4者	18.2%	5者	27.8%	0者	0.0%	19者	17.0%	20者	13.7%
301円~1,000円	4者	6.9%	0者	0.0%	5者	27.8%	10者	71.4%	19者	17.0%	31者	21.2%
1,001円~2,000円	2者	3.4%	2者	9.1%	3者	16.7%	2者	14.3%	9者	8.0%	14者	9.6%
2,001円~	0者	0.0%	0者	0.0%	0者	0.0%	2者	14.3%	2者	1.8%	4者	2.7%
未提出・一人親方	0者	0.0%	1者	4.5%	1者	5.6%	0者	0.0%	2者	1.8%	1者	0.7%
全体	58者	51.8%	22者	19.6%	18者	16.1%	14者	12.5%	112者	100.0%	146者	100.0%

#### ②令和7年度発注分

労働報酬下限額 -事業者賃金最低額	建物等施設管理 (造園以外)		建物等施設管理 (造園)		その他業務委託		コンサル		令和7年度 発注分合計		【参考】 R5~6発注分	
	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合	者数	割合
0円	0者	0.0%	0者	0.0%	0者	0.0%	0者	0.0%	0者	0.0%	53者	36.3%
1円~ 50円	2者	3.4%	6者	27.3%	1者	5.6%	0者	0.0%	9者	16.7%	13者	8.9%
50円~ 100円	8者	13.8%	3者	13.6%	0者	0.0%	0者	0.0%	11者	20.4%	10者	6.8%
101円~ 300円	1者	1.7%	4者	18.2%	5者	27.8%	0者	0.0%	10者	18.5%	20者	13.7%
301円~1,000円	0者	0.0%	0者	0.0%	5者	27.8%	8者	57.1%	13者	24.1%	31者	21.2%
1,001円~2,000円	0者	0.0%	2者	9.1%	3者	16.7%	2者	14.3%	7者	13.0%	14者	9.6%
2,001円~	0者	0.0%	0者	0.0%	0者	0.0%	2者	14.3%	2者	3.7%	4者	2.7%
未提出・一人親方	0者	0.0%	1者	4.5%	1者	5.6%	0者	0.0%	2者	3.7%	1者	0.7%
全体	11者	9.8%	16者	14.3%	15者	13.4%	12者	10.7%	54者	100.0%	146者	100.0%



## 公契約条例に関するアンケートの結果報告について

### 1 アンケート実施概要

#### (1) 実施時期【実施期間】

令和7(2025)年9月25日(木)から10月17日(金)まで【23日間】

#### (2) 対象者

ア 令和6(2024)年4月以降にみよし市が発注する特定公契約を締結した受注者及び下請業者

【参考】依頼した受注者数及びその下請業者数(令和7(2025)年9月22日現在)

発注区分	発注件数 (うち市内)	元請業者数 (うち市内)	下請業者数 (うち市内)	対象業者数 (うち市内)
建設工事	7件 (5件)	7者 (5者)	82者 (5者)	89者 (10者)
業務委託	83件 (31件)	43者 (8者)	92者 (0者)	135者 (8者)
合計	90件 (36件)	50者 (13者)	174者 (5者)	224者 (18者)

※「工事」「業務委託」ともに受注している事業者2者は重複してカウントしている。

イ 令和6(2024)年4月以降にみよし市が発注する特定公契約を締結した受注者又は下請業者に従事する労働者(各社5名程度に回答を依頼)

#### (3) 依頼方法

電子メールにより依頼(市内業者のみ別で電話勧奨)

#### (4) 回答方法

ア 回答フォームによる回答

イ 電子メールによる回答

ウ ファクシミリによる回答

#### (5) 回答者

ア 事業者アンケート 47者

【参考】受注者及び下請業者数(令和7(2025)年9月22日現在)に対する回答率

発注区分	対象業者数	回答者	回答率
建設工事	89者	9者	10.1%
業務委託	135者	38者	28.1%
合計	224者	47者	21.0%

イ 労働者アンケート 65人

## 2 事業者アンケート回答結果

問1 貴社が受注した「みよし市発注の特定公契約」の種類は、次のうちどれですか。

回答	対象業者数	回答数(回答率)	割合(%)
予定価格1億円以上の建設工事	89者 (元請7下請82)	9者(10.1%)	19.1%
予定価格1,000万円以上の業務委託	135者 (元請43下請92)	38者(28.1%)	80.9%
計	224者	47者(21.0%)	100.0%

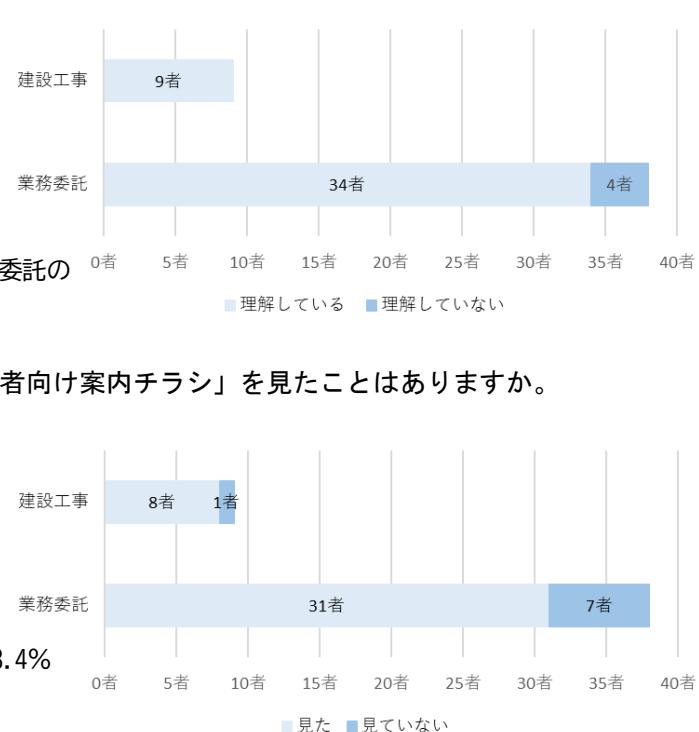


→業務委託が回答の8割を占めているが、業務委託の市内受注者は8者のみであることから、業務委託回答者の多くが市外業者であることが推測できる。

問2 貴社が受注した上記の仕事は市の特定公契約の対象となっており、当該契約に従事する労働者に対して市が独自に定めた「労働報酬下限額」以上の賃金を支払う必要がありますが、このことについて理解されていますか。

回答	理解している	理解していない	計
建設工事	9者 (100.0%)	0者 (0.0%)	9者 (19.1%)
業務委託	34者 (89.5%)	4者 (10.5%)	38者 (80.9%)
計	43者 (91.5%)	4者 (8.5%)	47者 (100.0%)

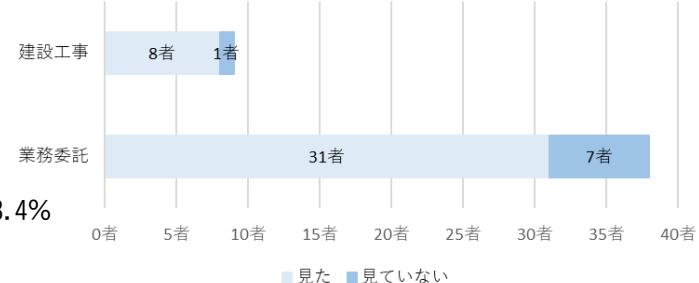
→9割以上が「理解している」と回答したが、業務委託の一部(10.5%)において理解が進んでいない。



問3 みよし市ホームページに掲載している「受注者向け案内チラシ」を見たことはありますか。

回答	見た	見ていない	計
建設工事	8者 (88.9%)	1者 (11.1%)	9者 (19.1%)
業務委託	31者 (81.6%)	7者 (18.4%)	38者 (80.9%)
計	39者 (83.0%)	8者 (17.0%)	47者 (100.0%)

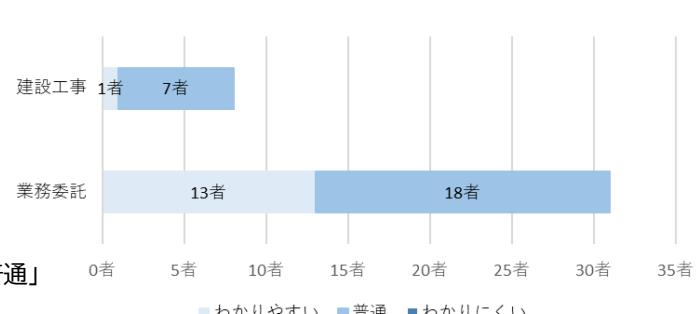
→83%が「見た」と回答したが、業務委託事業者の18.4%が「見ていない」と回答している。



問3-1 問3について、チラシはわかりやすいですか。

回答	わかりやすい	普通	わかりにくい	計
建設工事	1者 (12.5%)	7者 (87.5%)	0者 (0.0%)	8者 (20.5%)
業務委託	13者 (41.9%)	18者 (58.1%)	0者 (0.0%)	31者 (79.5%)
計	14者 (35.9%)	25者 (64.1%)	0者 (0.0%)	39者 (100.0%)

→「見た」と回答した人全員が「わかりやすい」又は「普通」と回答している。



### 問3-1の回答理由

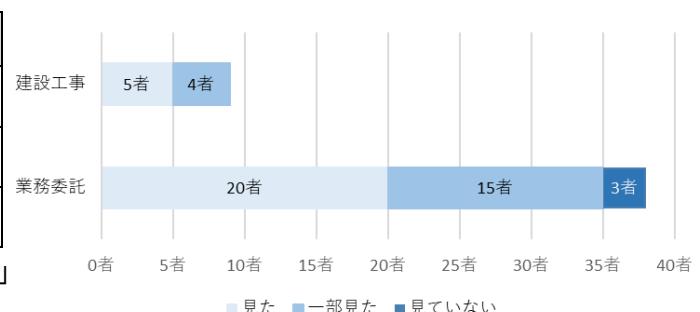
回答	回答理由
わかりやすい	<ul style="list-style-type: none"> <li>コメント欄で説明がある（工事事業者）</li> <li>簡潔で要点が分かり易い（委託事業者）</li> <li>図もあり色分けされている（委託事業者）</li> </ul>
普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>文字が多い（しょうがないと思うが）（工事事業者）</li> <li>もう少し簡素化できれば良いと思う（工事事業者）</li> <li>もっと明確に説明がほしい（工事事業者）</li> <li>前回は文章にて記載を読む内容が多かった、今回は図や記載例など、わかりやすくなつたと思われる。（委託事業者）</li> <li>他市町には無い（委託事業者）</li> <li>普通だから（委託事業者）</li> </ul>

→「より簡素化すること」が求められている。

### 問4 みよし市ホームページに掲載している「条例」「施行規則」「公契約条例の手引き」を見たことはありますか。

回答	見た	一部見た	見ていない	計
建設工事	5者 (55.6%)	4者 (44.4%)	0者 (0.0%)	9者 (19.1%)
業務委託	20者 (52.6%)	15者 (39.5%)	3者 (7.9%)	38者 (80.9%)
計	25者 (53.2%)	19者 (40.4%)	3者 (6.4%)	47者 (100.0%)

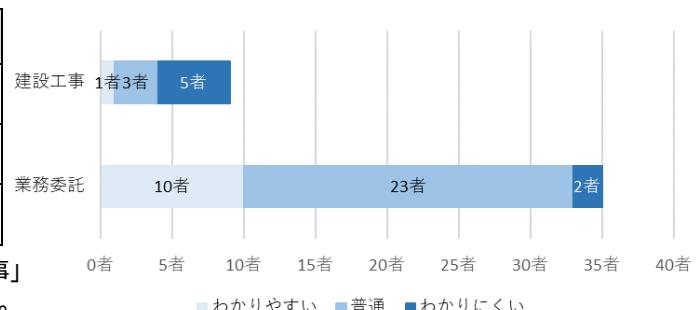
→9割以上（工事においては全て）の回答者が「見た」「一部見た」と回答している。



### 問4-1 問4について、内容はわかりやすいですか。

回答	わかりやすい	普通	わかりにくい	計
建設工事	1者 (11.1%)	3者 (33.3%)	5者 (55.6%)	9者 (20.5%)
業務委託	10者 (28.6%)	23者 (65.7%)	2者 (5.7%)	35者 (79.5%)
計	11者 (25.0%)	26者 (59.1%)	7者 (15.9%)	44者 (100.0%)

→前問で全ての事業者が閲覧したと回答した「建設工事」においては半数以上が「わかりにくい」と回答している。



### 問4-1の回答理由

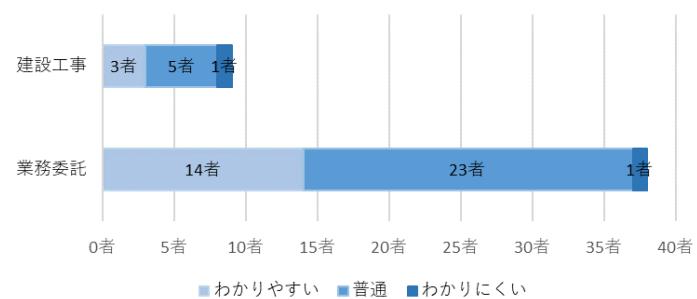
回答	回答理由
わかりやすい	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡潔で要点が分かり易い（委託事業者）</li> </ul>
普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通だから（委託事業者）</li> </ul>
わかりにくい	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な文とは相違がある感じ（工事事業者）</li> <li>条例などは難しい（工事事業者）</li> <li>条例文などは理解が難しい（工事事業者）</li> <li>説明文（工事事業者）</li> <li>赤字の要点は読んだが、文字ばかりで読めない。図や表を使用してはどうか（委託事業者）</li> <li>作図で説明（工事事業者）</li> </ul>

→条例や規則を簡単にする対応は難しいが、「手引き」をよりわかりやすくするよう改善が必要。

## 問5 「労働環境確認書」の質問内容について、内容はわかりやすいですか。

回答	わかりやすい	普通	わかりにくい	計
建設工事	3者 (33.3%)	5者 (55.6%)	1者 (11.1%)	9者 (19.1%)
業務委託	14者 (36.8%)	23者 (60.5%)	1者 (2.6%)	38者 (80.9%)
計	17者 (36.2%)	28者 (59.6%)	2者 (4.3%)	47者 (100.0%)

→95.8%が「わかりやすい」「普通」と回答。



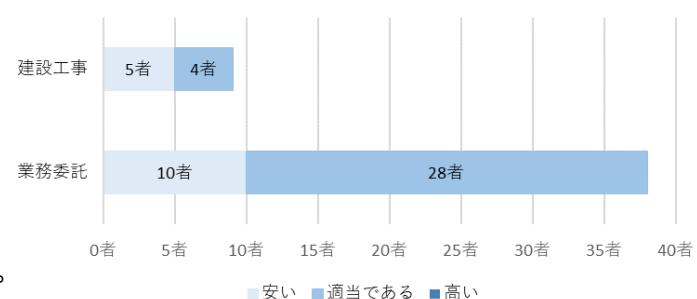
## 問5の回答理由

回答	回答理由
わかりやすい	・確認内容がしっかりしている（工事事業者） ・簡潔で要点が分かり易い（委託事業者） ・見やすい（委託事業者）
普通	・何度も読み返すことがなかったため（工事事業者） ・普通に確認できる様式のため（工事事業者） ・普通だから（委託事業者）
わかりにくい	・一般的にわかりやすく（工事事業者）

## 問6 「労働報酬下限額」についてどのように思われますか。

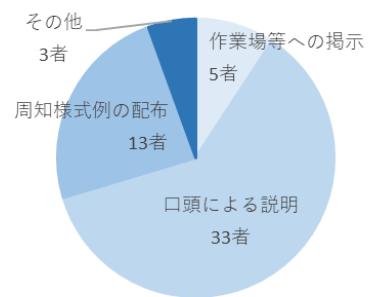
回答	安い	適当である	高い	計
建設工事	5者 (55.6%)	4者 (44.4%)	0者 (0.0%)	9者 (19.1%)
業務委託	10者 (26.3%)	28者 (73.7%)	0者 (0.0%)	38者 (80.9%)
計	15者 (31.9%)	32者 (68.1%)	0者 (0.0%)	47者 (100.0%)

→全体の31.9%（工事では半数以上）が「安い」と回答。  
「高い」と回答した事業者はいなかった。



## 問7 労働者に対する労働報酬下限額等の周知はどのような方法で行われましたか。（複数回答可）

回答	回答数	回答者47者中 (%)
作業場等への掲示	5者	10.6%
口頭による説明	33者	70.2%
「周知様式例」の配布	13者	27.7%
その他	3者	6.4%



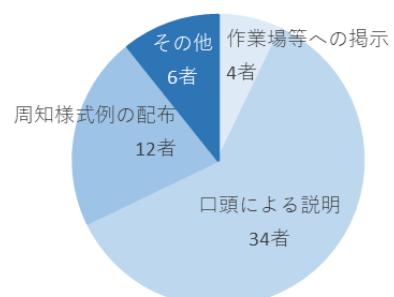
→口頭説明が7割程度と最も多く、次いで「様式例の配布」が4分の1程度。

## 問7の「その他」の内容

- ・労使協定により開示済み（委託事業者）
- ・作業内容を明確に説明（工事事業者）
- ・事務所内に掲示（委託事業者）

## 問8 下請業者に対する公契約における責務等の周知はどのような方法で行われましたか。（複数回答可）

回答	回答数	回答者47者中 (%)
作業場等への掲示	4者	8.5%
口頭による説明	34者	72.3%
「周知様式例」の配布	12者	25.5%
その他	6者	12.8%



→口頭説明が7割程度と最も多く、次いで「様式例の配布」が4分の1程度。

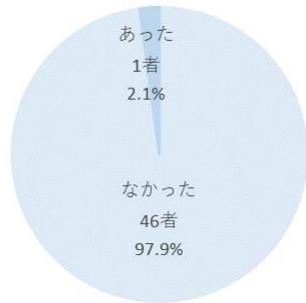
### 問8の「その他」の周知方法

- ・契約書、発注書にて周知（委託事業者）
- ・発注書特記事項（委託事業者）
- ・案内チラシ（委託事業者）
- ・メールにて資料の添付（委託事業者）

### 問9 対象となる労働者及び下請業者から「労働報酬下限額」についての問い合わせ等がありましたか。

回答	回答数	割合(%)
なかった	46	97.9%
あった	1	2.1%
計	47	100.0%

→労働者からの問い合わせは1件のみ。



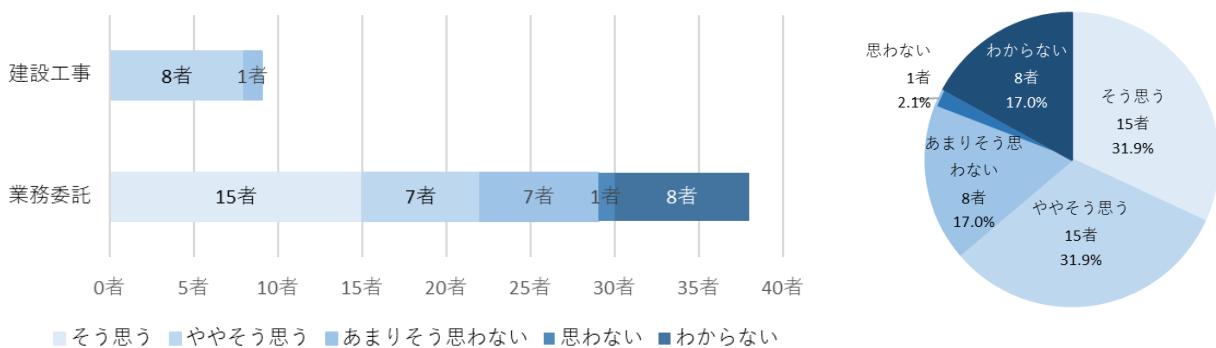
### 問9で「あり」と回答した場合の問い合わせ内容

- ・下限額変更の可能性につき質問がありました（委託事業者）

### 問10 「労働報酬下限額」が設定されることで、労働者の労働意欲が高まり、業務の質が向上すると思いますか。

回答	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	思わない	わからない	計
建設工事	0者 (0.0%)	8者 (88.9%)	1者 (11.1%)	0者 (0.0%)	0者 (0.0%)	9者 (19.1%)
業務委託	15者 (39.5%)	7者 (18.4%)	7者 (18.4%)	1者 (2.6%)	8者 (21.1%)	38者 (80.9%)
計	15者 (31.9%)	15者 (31.9%)	8者 (17.0%)	1者 (2.1%)	8者 (17.0%)	47者 (100.0%)

→委託回答者の57.9%が「そう思う」又は「ややそう思う」と回答した一方で、工事回答者の9割程度が「ややそう思う」と公契約条例に対して肯定的な回答をしている。



### 問11 みよし市公契約条例全般に係るご意見等がございましたら自由にご記入をお願いします。

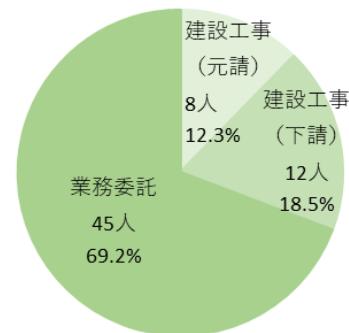
- ・大きな事項のみ表示したチラシを作成しそこに「詳しくは〇〇を参照」と記入しておけばわかりやすい。（工事受注者）
- ・特にこれといったものはありませんが、「条例=難しい」と思っており内容が読み取れない。要点をまとめたパンフレット等の充実をお願いしたい。（工事受注者）
- ・世間の一般的な状況に見合った契約であると思います。（委託受注者）
- ・労働報酬下限額の設定が行われることにより、労働者にとって不利な労働条件下での契約が行われなくなり、大変有意義な制度であると考えます。今後もこの制度を維持してほしいと考えます。（委託受注者）

### 3 労働者アンケート回答結果

問1 あなたが従事した「みよし市発注の特定公契約」の種類は、次のうちどれですか。

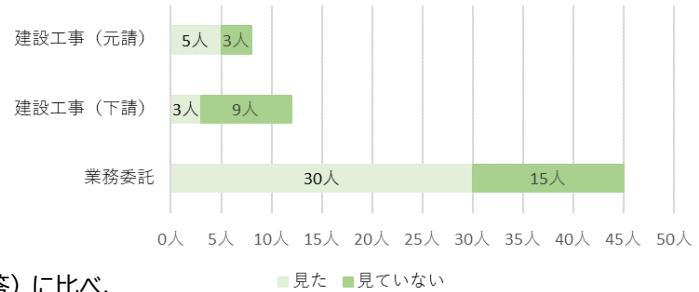
回答	対象業者数	回答数	割合(%)
建設工事(元請)	7者	8人	12.3%
建設工事(下請)	82者	12人	18.5%
業務委託	135者	45人	69.2%
計	224者	65人	100.0%

→業務委託労働者が全体の7割を占めている。



問2 みよし市ホームページに掲載している「受注者向け案内チラシ」を見たことはありますか。

回答	見た	見ていない	計
建設工事(元請)	5人 (62.5%)	3人 (37.5%)	8人 (12.3%)
建設工事(下請)	3人 (25.0%)	9人 (75.0%)	12人 (18.5%)
業務委託	30人 (66.7%)	15人 (33.3%)	45人 (69.2%)
計	38人 (58.5%)	27人 (41.5%)	65人 (100.0%)

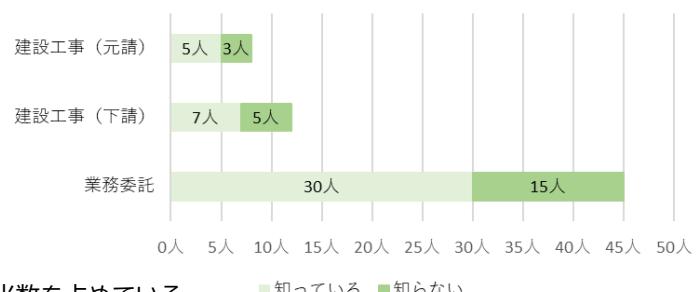


→労働者については、事業者(83%が「見た」と回答)に比べ、「見た」と回答した人が58.5%と少ない。

特に、下請業者においては、75%が「見ていない」と回答。

問3 あなたが従事したみよし市の仕事は、市の特定公契約の対象となっており、市が独自に定めた「労働報酬下限額」以上の賃金が支払われることが保証されていますが、このことを知っていますか。

回答	知っている	知らない	計
建設工事(元請)	5人 (62.5%)	3人 (37.5%)	8人 (12.3%)
建設工事(下請)	7人 (58.3%)	5人 (41.7%)	12人 (18.5%)
業務委託	30人 (66.7%)	15人 (33.3%)	45人 (69.2%)
計	42人 (64.6%)	23人 (35.4%)	65人 (100.0%)



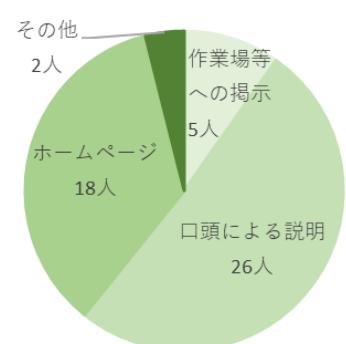
→「知らない」と回答した人が全体の35%程度と相当数を占めていることから、労働者への周知方法について改善をする必要がある。

問3-1 問3について、どうやって知りましたか。(複数回答可)

回答	回答数	回答者42人中(%)
作業場等への掲示	5人	11.9%
口頭による説明	26人	61.9%
みよし市ホームページ	18人	42.9%
その他	2人	4.8%

→

「口頭説明」と回答した人が全体の6割程度であり、掲示での確認は11.9%。労働者に向けた周知書面の作成について、検討する必要がある。

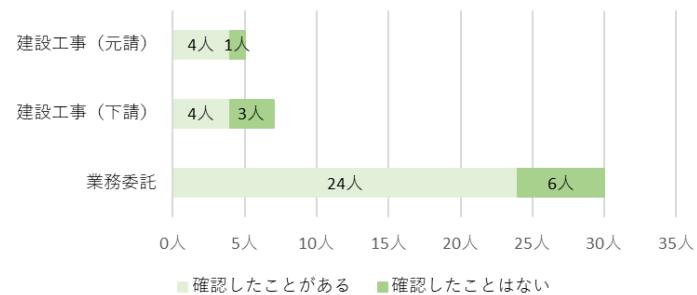


問3-1の「その他」の内容

- チラシ(委託労働者)
- みよし市様からの案内(委託労働者)

問4 みよし市が定める「労働報酬下限額（みよし市ホームページに掲載）」を確認したことはありますか。

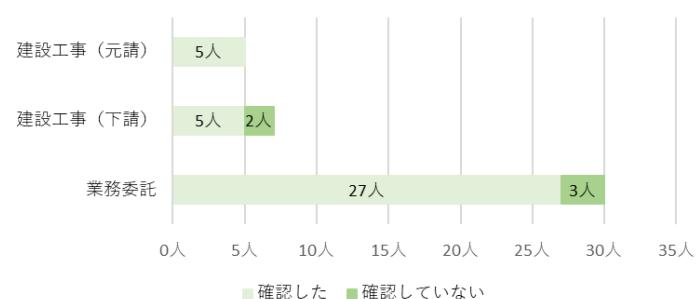
回答	確認したことがある	確認したことない	計
建設工事（元請）	4人 (80.0%)	1人 (20.0%)	5人 (11.9%)
建設工事（下請）	4人 (57.1%)	3人 (42.9%)	7人 (16.7%)
業務委託	24人 (80.0%)	6人 (20.0%)	30人 (71.4%)
計	32人 (76.2%)	10人 (23.8%)	42人 (100.0%)



→労働報酬下限額の確認をした人は全体の76.2%であるが、下請労働者では確認していない人が4割強いる。

問5 あなたが従事したみよし市の仕事について、自分の給料が労働報酬下限額以上であることを確認しましたか。

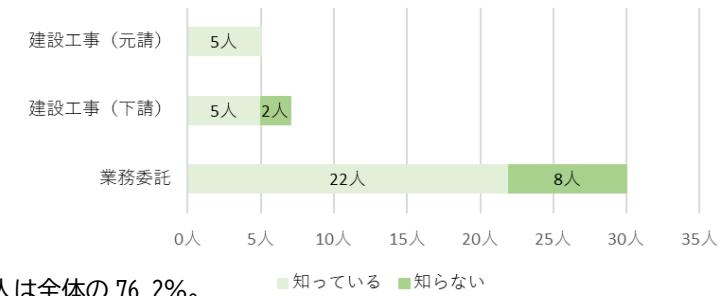
回答	確認した	確認していない	計
建設工事（元請）	5人 (100.0%)	0人 (0.0%)	5人 (11.9%)
建設工事（下請）	5人 (71.4%)	2人 (28.6%)	7人 (16.7%)
業務委託	27人 (90.0%)	3人 (10.0%)	30人 (71.4%)
計	37人 (88.1%)	5人 (11.9%)	42人 (100.0%)



→自身の給料と労働報酬下限額を比較した人は全体の88.1%。

問6 あなたの受け取った賃金が「市の定める労働報酬下限額」を下回る場合、申出できること及び申出先を知っていますか。

回答	知っている	知らない	計
建設工事（元請）	5人 (100.0%)	0人 (0.0%)	5人 (11.9%)
建設工事（下請）	5人 (71.4%)	2人 (28.6%)	7人 (16.7%)
業務委託	22人 (73.3%)	8人 (26.7%)	30人 (71.4%)
計	32人 (76.2%)	10人 (23.8%)	42人 (100.0%)

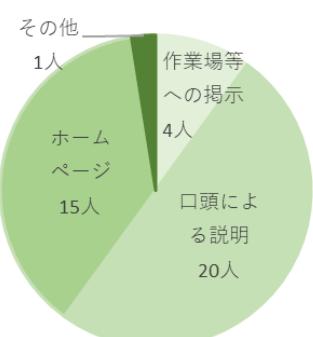


→公契約条例に基づく申出について、認識している人は全体の76.2%。一部の下請労働者と業務委託労働者において「知らない」人が多いことから、市外業者への周知の強化が必要であると考えられる。

問6-1 問6について、どうやって知りましたか。（複数回答可）

回答	回答数	回答者32人中（%）
作業場等への掲示	4人	12.5%
口頭による説明	20人	62.5%
みよし市ホームページ	15人	46.9%
その他	1人	3.1%

「口頭説明」と回答した人が全体の6割程度であり、掲示での確認は11.9%。労働者に向けた周知書面の作成について、検討する必要がある。

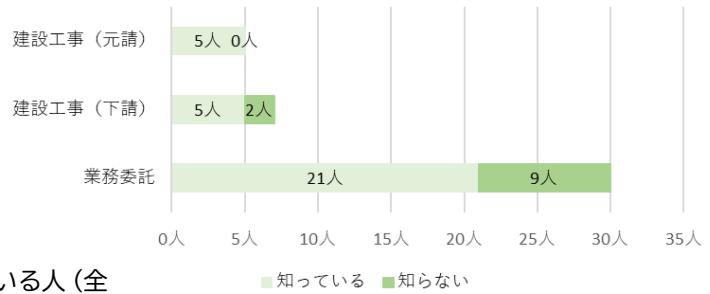


問6-1の「その他」の内容

- チラシ（委託労働者）

## 問7 申出を理由として、不利益な取り扱いを受けないことを知っていますか。

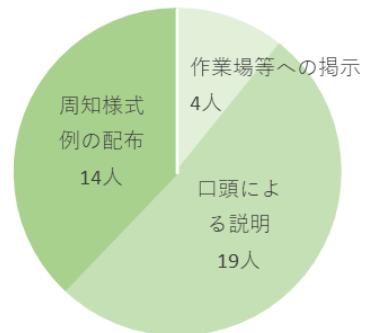
回答	知っている	知らない	計
建設工事 (元請)	5人 (100.0%)	0人 (0.0%)	5人 (11.9%)
建設工事 (下請)	5人 (71.4%)	2人 (28.6%)	7人 (16.7%)
業務委託	21人 (70.0%)	9人 (30.0%)	30人 (71.4%)
計	31人 (73.8%)	11人 (26.2%)	42人 (100.0%)



→問6「公契約条例に基づく申出について認識している人（全体の76.2%）」と大差はない。

### 問7-1 問7について、どうやって知りましたか。（複数回答可）

回答	回答数	回答者31人中 (%)
作業場等への掲示	4人	12.9%
口頭による説明	19人	61.3%
みよし市ホームページ	14人	45.2%
その他	0人	0.0%



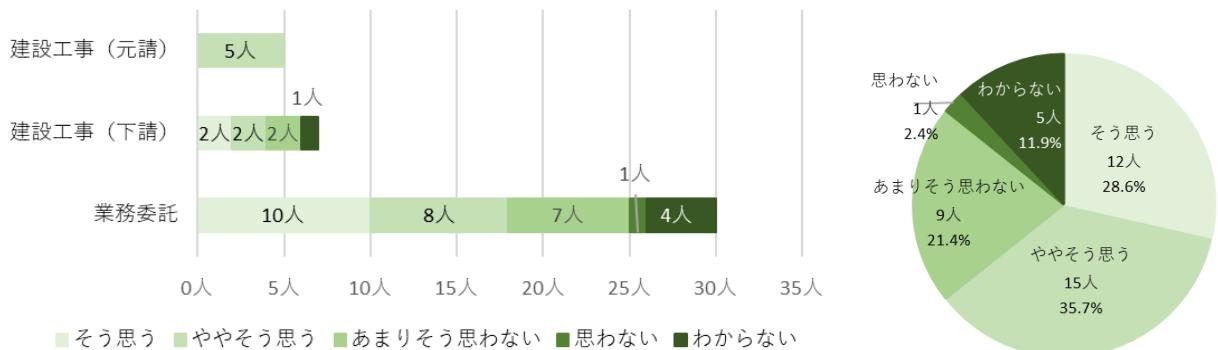
→「口頭説明」と回答した人が全体の6割程度であり、掲示での確認は11.9%。労働者に向けた周知書面の作成について、検討する必要がある。

→「口頭説明」と回答した人が全体の6割程度であり、掲示での確認は11.9%。労働者に向けた周知書面の作成について、検討する必要がある。

→「口頭説明」と回答した人が全体の6割程度であり、掲示での確認は11.9%。労働者に向けた周知書面の作成について、検討する必要がある。

回答	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	思わない	わからない	計
建設工事 (元請)	0人 (0.0%)	5人 (100.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	5人 (11.9%)
建設工事 (下請)	2人 (28.6%)	2人 (28.6%)	2人 (28.6%)	0人 (0.0%)	1人 (14.3%)	7人 (16.7%)
業務委託	10人 (33.3%)	8人 (26.7%)	7人 (23.3%)	1人 (3.3%)	4人 (13.3%)	30人 (71.4%)
計	12人 (28.6%)	15人 (35.7%)	9人 (21.4%)	1人 (2.4%)	5人 (11.9%)	42人 (100.0%)

→工事元請回答者の全員が「ややそう思う」と回答した一方で、工事下請では57.2%、業務委託では60.0%が「そう思う」「ややそう思う」と回答。事業者アンケート問10に比べ、肯定的な意見が若干低い値となっている。



## 問9 みよし市公契約条例全般に係るご意見等がございましたら自由にご記入をお願いします。

- 条例文は難しくもっと簡略化してほしい。（工事元請労働者）
- 世間の一般的な状況に応じた条例で有ると思います。（委託労働者）
- 下限額の上昇を望みます。宜しくお願い申し上げます。（委託労働者）

## 業務委託契約等及び指定管理協定に係る労働報酬下限額の設定について

みよし市情報公開条例第7条第5号の規定により、非公開とする。

## 工事及び製造の請負契約に係る労働報酬下限額の設定について

みよし市情報公開条例第7条第5号の規定により、非公開とする。

## 公契約の実効性を保つための課題の検証について

みよし市情報公開条例第7条第5号の規定により、非公開とする。